

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 対象事業の実施状況及び評価

No	国の 予算 年度	枠	地方 単独 事業	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充てる経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	成果目標	事業開始 年月日	事業完了 年月日	総事業費 (実績額) (円)	補助対象 事業費 (円)	臨時交付金 充当経費 (円)	(1)実施状況 ①実施状況 ②活動(アウトプット)指標の実績値	(2)成果及び評価結果 ①成果(アウトカム)指標の実績値 ②測定方法 ③評価・分析
1	R5 補正	低所得	○	住民税非課税世帯等物価高騰重点支援給付金給付事業【物価高騰対策給付金】	福祉支援課	①物価が高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 5,004世帯×70千円 のうちR6計画分 ④R5年度分の住民税非課税世帯 (5,004世帯)	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	R5.12.21	R6.3.29	371,840,000	371,840,000	6,930,000	①電力、ガス、食品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税均等割非課税世帯等)に対し、令和5年度課税情報を活用したプッシュ型で、1世帯当たり3万円給付の追加支援として、7万円を給付した。 ②5,059世帯、354,130千円を支給(臨時交付金対象世帯は5,004世帯分)	①総対象世帯5,430世帯の93.1%の5,059世帯に支給した。(令和6年2月までに支給を開始できた。) ②給付金支給対象者及び生活困窮者世帯へのヒアリング ③物価高騰が続く中で、低所得世帯から、「物価高により、光熱水費や食品等の支出が増えたが、迅速な給付により、灯油代等の購入に充てることができた。」等の評価を受けている。また、対象世帯への速やかな給付により、生活困窮にかかる相談件数が減少した。
2	R5 補正 予備(※)	推奨事業・ 一体支援	○	定額減税調整給付金給付事業、 住民税非課税世帯等物価高騰重点支援給付金給付事業、 住民税非課税世帯等物価高騰重点支援給付金(子育て世帯分)給付事業	税務課 (定額減税調整給付) 福祉支援課 (非課税等給付、こども加算給付)	①物価が高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 1,286世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 704世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税世帯 207世帯×100千円、子ども加算 957人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 19,736人(450,330千円)のうちR6計画分 事務費 25,477千円 事務費の内容 【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 その他 として支出】 ④低所得世帯等の給付対象世帯数(2197世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(19,736人)	対象世帯に対して令和6年9月までに支給を開始する	R6.6.6	R7.3.28	569,270,439	569,170,439	507,251,817	【定額減税調整給付】 ①定額減税可能額が実際の所得税額または個人住民税所得割額を上回ることによって減税しきれないと思込まれる場合に、差額分を1万円単位に切り上げて給付した。 ②11,376人(扶養人数を含まない)に450,330千円を給付 【非課税等給付、こども加算給付】 ①物価高騰により厳しい状況にある低所得世帯(新たな住民税非課税及び均等割のみ課税世帯)に対し、1世帯当たり10万円を給付した。併せて、子育て世帯には、子ども1人あたり5万円を支給した。 ②・低所得世帯 912世帯 91,200千円を支給 ・子育て世帯 児童185人 9,250千円を支給	【定額減税調整給付】 ①令和6年9月から給付を開始し、11,376人(扶養人数を含まない)に450,330千円を給付。 ②市民からの意見等 ③物価高騰による負担の軽減が図られた一方、制度が複雑で市民の理解が進まず、対象者や支給額に差があるため不公平感を感じる方がいることも含めない。 【非課税等給付、こども加算給付】 ①低所得世帯の総対象世帯1,103世帯の92.5%の1,020世帯、対象子育て世帯の児童191人全員へ支給した。(令和6年9月までに支給を開始できた。) ②給付金支給対象者及び子育て世帯へのヒアリング ③低所得世帯及び子育て世帯への給付により、生活保護の廃止件数が増加した。
5	R5 補正	推奨事業	○	住民税非課税世帯等物価高騰重点支援給付金給付事業【横出し分】	福祉支援課	①物価が高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯(被扶養者非課税世帯等※)及び低所得の子育て世帯への給付金 ※R6均等割のみ課税世帯のうち、R5基準では対象外、R6基準では対象外の世帯を含む ③給付金額 R6年度分の被扶養者非課税世帯等 108世帯×100千円 R6年度分の被扶養者非課税世帯等(こども加算分) 6児童×50千円 ④R6年度分の被扶養者非課税世帯等 (108世帯) R6年度分の被扶養者非課税世帯等(こども加算分) (6児童)	対象世帯に対して令和6年9月までに支給を開始する	R6.6.6	R7.1.31	11,100,000	11,100,000	11,100,000	①国の給付金の対象とならない被扶養者世帯に対して、1世帯当たり10万円を給付した。併せて、子育て世帯には、子ども1人あたり5万円を支給した。 ②・低所得世帯 108世帯 10,800千円を支給 ・子育て世帯 児童6人 300千円を支給	事業No.2の【非課税等給付、こども加算給付】と同様
11	R5 補正	推奨事業	○	ごみ袋価格抑制対策事業	生活環境課	①資材高騰の影響を受ける市指定のごみ袋を製造する業者から値上げの打診があったが、ごみ袋の値上げは市民生活に大きな影響を与えるため、市が資材高騰相当分について、業者に補助金を支給し、値上りを抑制するもの。 ②負担金補助及び交付金 ③ごみ袋価格抑制対策補助金 5,749千円 【一般燃えるごみ袋・45L】 補助単価15円×106,200組=1,593千円 【一般燃えるごみ袋・25L/14L】 補助単価10円×90,200組=902千円 【一般燃えるごみ袋・30L】 補助単価15円×200組=3千円 【一般燃えるごみ袋・18L/8L】 補助単価10円×200組=2千円 補助単価10円×1,300組=13千円 【事業燃えるごみ袋・70L】 補助単価30円×54,000組=1,620千円 【事業燃えるごみ袋・45L】 補助単価18円×34,000組=612千円 【事業燃えるごみ袋・25L】 補助単価13円×8,000組=104千円 【プラスチック製容器包装ごみ袋】 補助単価15円×60,000組=900千円 ④ごみ袋製造業者	効果検証店舗8店舗中7店舗以上で価格上昇が0円	R6.4.1	R7.3.31	3,720,505	3,720,505	3,720,000	①指定ごみ袋製造業者3社に資材高騰相当分について、卸枚数に補助単価を乗じて補助金を支給する。 ②ごみ袋価格抑制対策補助金 4,383千円(臨時交付金活用額は3,720千円)	①効果検証店舗中2店舗が令和6年度当初に値上がったが、その金額を維持して一年を終えた。 ②市内8店舗にて毎月1回店舗に赴いて価格調査を行った。 ③良好。年度当初の値上りは、令和5年度から令和6年度にかけて補助額が下がったものを反映していると思われる。価格販売価格は自由価格にて指値することはできないが、ごみ袋製造業者の卸価格にて袋代の値上げが見られていないことが反映された結果とみている。

No	国の 予算 年度	枠	地方 単独 事業	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	成果目標	事業開始 年月日	事業完了 年月日	総事業費 (実績額) (円)	補助対象 事業費 (円)	臨時交付金 充当経費 (円)	(1)実施状況 ①実施状況 ②活動(アウトプット)指標の実績値	(2)成果及び評価結果 ①成果(アウトカム)指標の実績値 ②測定方法 ③評価・分析
12	R5 補正	○	推奨事業	保育所給食運営事業	保育課	①これまで通りの栄養バランスや量を保った保育所給食等を実施することを前提に、物価高騰に直面する保護者の負担軽減を図るもの ②保育所の給食費の物価高騰分に係る費用(一般会計の給食運営費に充当) ※保育士等の職員を除く ③保育所分6,702千円(園児1,510人×高騰分差額19.3円/食×230日÷6,702千円) ④生活者(保護者)等	保護者から徴収する物価高騰に伴う給食費の金額0円	R6.4.1	R7.3.19	125,437,138	125,437,138	3,120,000	①物価高騰が続く中、必要なエネルギー量を確保し給食の質を維持しつつ、保護者の負担増とならないように実施した。 ②園児1,510人の給食費物価高騰分にあたる6,702千円のうち、3,120千円を活用	①保護者から徴収する物価高騰に伴う給食費の増額を0円とした。 ②なし ③給食の質を落とすことなく、保護者からの物価高騰分を0円に抑えることができた。
13	R5 補正	○	推奨事業	小中学校給食運営事業	学校教育課	①これまで通りの栄養バランスや量を保った学校給食等を実施することを前提に、物価高騰に直面する保護者の負担軽減を図るもの ②小中学校の給食費の物価高騰分に係る費用(一般会計の給食運営事業諸経費に充当)※教職員を除く ③小学校分18,811千円(児童3,167人×高騰分差額30円/食×198食/年÷18,811千円) 中学校分8,999千円(生徒1,515人×高騰分差額30円/食×198食/年÷8,999千円) ④生活者(保護者)等	保護者から徴収する物価高騰に伴う給食費の金額0円	R6.4.1	R7.3.31	304,182,156	304,182,156	27,000,000	①市内の小中学校において、これまで通りの栄養バランスや量を保った学校給食を維持しつつ、物価高騰に直面する保護者の経済的負担を軽減するため、食材費の高騰分について交付金を充当し市が負担することで、対象となる児童・生徒分の給食費を据え置いた。 ②児童3,167人・生徒1,515人の給食費物価高騰分にあたる27,000千円を活用	①保護者から徴収する物価高騰に伴う給食費の増額を0円とした。 ②なし ③子育て世帯への継続的な支援と、子どもたちへの質の高い給食の提供を両立することができた。
14	R5 補正	○	推奨事業	物価高騰対策中小企業等支援事業	商工課	①エネルギー価格を始めとする物価高騰の影響を受ける中小企業に対して企業同士の取引に活用できる「事業者間プレミアム付取引券」を発行することにより、中小企業の経営の維持と雇用の確保につなげるもの ②事業費負担金及び事務費負担金 ③中小企業を対象にしたプレミアム付取引券を発行(発行総額130,000千円、販売総額100,000千円、プレミアム率30%)事業者間プレミアム付取引券事業費負担金30,000千円(③3千円×10,000冊)、事業者間プレミアム付取引券事務費負担金6,145千円(印刷製本費2,615千円、広告宣伝費680千円、人件費1,260千円、通信費550千円、雑費・事務費1,040千円) ④市内中小企業(各事業所への販売は塩尻商工会議所)	売上への効果あり(売上増)とアンケート回答した参加事業者が全体の80%以上	R6.4.1	R7.3.31	33,914,701	33,914,701	33,914,000	①原油価格や資材等の物価高騰の影響を受けた事業者を支援し、塩尻市の需要喚起や消費の促進をすることを目的に、プレミアム率30%、発行総額約13億円の事業者間取引券を、実行委員会(事務局:塩尻商工会議所)を組織し、販売したものの、販売期間は令和6年7月1日～12月31日まで。 ②市内667事業者が参加 事務費:4,015千円 事業費:29,900千円	①市負担額約3億円に対し、総額約13億円の市内経済効果に寄与。また「地域券」と「共通券」に分けることにより、総額13億円のうち、約85.2%が市内の中小事業所で利用され、市内事業者の売上増加、事業継続に貢献した。 ②事業終了後参加667店舖(239事業所)に対しアンケートを実施(回収率35.87%(239事業所))。令和7年3月26日開催の第3回事業者間取引券事業実行委員会にて、アンケート結果である商品券実施前後の客数や売上の変化について協議。 ③高騰した仕入費や燃料費などに活用されたが、売上・客数が取引券事業以前と比較し「増えた」と回答した事業者は12.9%に留まり、取引券使用額のメリットと比較して、引換登録事業者間効果を実感しにくいという意見もあった。
15	R5 補正	○	推奨事業	保育料無償化事業	保育課	①エネルギー・食料品を始めとする物価高騰の影響が長期化する中で、第2子以降の保育料などを無償化し、子育て世帯の経済的負担軽減を図る ②負担金補助及び交付金(民間事業所に対する保育料、副食費等の補填分)、歳入への補填(保育料収入の減少に対する補填) ③民間事業所の収入減に対する補填を実施(保育料補填17,000千円+一時保育料補填2,000千円、副食費補填2,000千円)、無償化に伴う保育料の歳入減に対する補填(保育料に対する歳入減62,000千円、副食費に対する歳入減10,000千円) ④保護者	第2子以降の保育料等の負担額0円	R6.4.1	R7.5.23	1,359,790,574	1,359,790,574	51,749,000	①子育て世帯の経済的負担軽減のため、保育料などを第2子以降無償化した。無償化による民間事業所の収入減少を補助金等を交付して補填した。 ②民間事業所の収入減に対する補填(保育料13,007千円+一時預かり事業2,254千円+副食費1,847千円) 公立施設の歳入減少分の補填(保育料49,013千円+副食費9,674千円)	①第2子以降の保育料等の負担額0円 ②なし ③子育て世帯の経済的負担を軽減しながら、収入減となる部分を補填することで民間事業者の安定した運営を支援することができた。